### 高齢者施設の新型コロナウイルスワクチンの接種予定者数等照会

# 説明書 • 回答要領

福山市 介護保険課 2021年2月

## 福山市のワクチン接種体制等の説明

1 福山市の新型コロナウイルスワクチン接種の概要

本市のワクチン接種の概要及び接種体制等については、現時点で次のとおりです。なお、今後 の様々な情勢に応じ変更があり得ること御承知おきください。最新情報は広報、本市ホームペー ジ等により発信していきます。

(1)接種対象者・接種回数

当面、16歳以上の人(一定期間を置いて2回接種)

※原則として、住民票所在地の市町村で接種を行います。住民票所在地の市町村は、接種対象者であることを確認できる「接種券」を発行し、対象者に順次送付します。本市では、高齢者への発送を3月下旬からと予定しています。

- (2)接種順位·接種時期
  - ①医療従事者等 【3月中旬・予定】
  - ②高齢者(2021年度中に65歳以上となる人を含む) 【4月以降・予定】
  - ③基礎疾患のある人・高齢者施設等の従事者 【未定】
    - ※接種順位の特例として、高齢者施設等の従事者は、施設内で入所者(高齢者)と同じ タイミングで接種を受けることも可能です(一定の条件があります)。
  - ④その他の人 【未定】
- (3)接種費用

無料

- (4) 本市の接種体制
  - ①接種実施医療機関(サテライト型接種施設)における個別接種詳細は調整中。
  - ②特設会場における集団接種

旧福山市体育館(草戸町).西部市民センター、北部市民センター、東部市民センター、

かんなべ市民交流センターなどの活用を検討中

※高齢者施設の入所者は、①②に加え、医療機関からの巡回接種によることも可能です。 また、医療の提供を行う施設(介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設) については、サテライト型接種施設となり接種を行うことも可能です(後述します。)。

#### (5) 高齢者施設の入所者の接種までの流れ

①接種券の入手

市町村から住民票所在地へ「接種券」と「予診票」が送付されます。接種にはこれが必須です。入所者・入居者は、接種券が届き次第、入所者の手元や施設に取り寄せる手配をしておいてください。

②接種場所の決定

平時の定期の予防接種(高齢者インフルエンザ等)の接種場所を踏まえて、接種場所を検討・決定してください。入所者・入居者であれば本市に住民票が無い方も、施設内での接種を受けることができます。

③医療の提供を行う施設(介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設)は、サテライト型接種施設となり接種を行うことも可能です(後述)。希望する場合は、この調査の項目14にその旨御回答ください。

|参考||接種に係る委託料 2,277円(税込)/1件

#### (6) 高齢者施設の従事者への接種について

①「証明書」の発行

高齢者施設の従事者は、「接種券」と高齢者施設が発行する従事者であることの「証明書」 (様式あり)により、一般の人より優先して接種を受けることができます。

②接種順位の特例

一定の条件を満たす場合に限られますが、接種順位の特例として、高齢者施設の従事者が当該施設の入所者と同時期に接種を受けることも可能です。項目 13 に詳述していますので確認してください。なお、この場合は「証明書」は不要です。

③高齢者施設の従事者の範囲

対象となる施設の種別は、今回調査対象となっている施設です。従事者の範囲の具体については項目 13 に詳述していますので確認してください。

#### (7) その他

上記の他、最新情報等は適時次を確認いただきますようお願いします。

・本市HPワクチン接種情報のページ

https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/214090.html

・本市介護保険課HPのワクチン接種に関するページ

https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/kaigo/216234.html







- ・厚生労働省HP介護事業所等における新型コロナ対応のページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\_00089.html
- ・厚生労働省HP新型コロナワクチンのページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\_00184.html



## 2 サテライト型接種施設となり接種を行う場合 (老健, 医療院, 療養型のみ)

介護老人保健施設,介護医療院,介護療養型医療施設については,施設自身が「サテライト型接種施設」となり,接種を行うことも可能です。

次に示す資料を御確認いただき、サテライト型接種施設となることを希望する場合には、本調査の項目 14 にその旨御回答ください。

詳細な説明や手続き等については、御希望される施設と個別に対応させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き
<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\_iryoukikanheno\_oshirase.h">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\_iryoukikanheno\_oshirase.h</a>
<a href="mailto:tml">tml</a>

## この調査の趣旨・目的

## 1 調査の趣旨・目的

この調査は、次の2点を目的としています。

- (1) 高齢者施設の「入所(入居)者」と「従事者」のワクチン接種に関わる必要量・配分量等の概数を把握すること。
- (2)施設内で接種が可能な施設を把握すること。また、施設内での接種が必要な人がいるが、施設の医師(配置医師、かかりつけ医、協力医療機関等)による接種が困難な施設を把握すること。

上記を目的としていることから、現時点での「数値の厳密性」は求めていませんのでそれを 踏まえての回答をお願いします。

### 2 調査の対象

この調査は、次の施設種別を対象としています。

【介護保険事業所·施設】

介護老人福祉施設

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

介護老人保健施設

介護医療院

介護療養型医療施設

認知症対応型共同生活介護

【住宅等】

軽費老人ホーム

有料老人ホーム

サービス付き高齢者向け住宅

養護老人ホーム

生活支援ハウス

・「特定施設入居者生活介護」の指定を受けている住宅等にあっても、住宅としてその全ての入 居者等について回答してください。

(例)

サービス付き高齢者向け住宅A

「介護付き」部分 (特定施設入居者生活介護の指定あり) 入居者10人

「介護無し」部分 ( " なし) 入居者10人

→この調査では「サービス付き高齢者向け住宅A」として20人分を回答してください。

## 回答要領

- ・この用紙に回答を下書きした後に、広島県電子申請システムへ入力することをおすすめします。
- ・この用紙の設問には一部、「回答を容易にするための<u>補助設問</u>」があります。これらはシステムへの入力は不要です。
- ・項目 01(事業所番号)から項目 06(施設・事業所所在地)までについては、同封の「宛名・対象施設掲載シート」に記載の【施設基本情報】をそのまま、項目 07以降は、その施設のことについて御回答ください。

複数の種別の施設が併設している場合等にあっては、漏れや重複の無いよう御注意ください。

項目 01~06

#### 対象施設基本情報

同封の「宛名・対象施設掲載シート」に記載の【施設基本情報】です。

- ・この調査は、記載の施設のことについて回答してください。
- ・施設基本情報の内容をそのまま、広島県電子申請システムの項目 01 から項目 06 に入力してください。必ず全ての項目を入力してください。

項目 07~09

#### 担当者名及びその連絡先

この照会及びワクチン接種に関わり市とのやりとりの窓口となる御担当者様のお名前とその 御連絡先を回答してください。

お名前については、肩書や役職等を含んでも構いません。

下書き(→県システムへ入力)		
項目 07 電話番号		

下書き (→県システムへ入力) 項目 08 担当者名

下書き(→県システムへ入力)		
項目 09 連絡先メールアドレス		

項目 10

入所者数(65歳以上)

回答日時点の入所者(入居者数)のうち、「65歳以上の人及び令和3年度中に65歳以上となる人」の人数を回答してください。

- ・誕生日が1957年(昭和32年)4月1日以前の方です。
- ・福山市民でない方、住所地特例の方なども含みます。
- ・ショートステイの長期継続利用者など、「事実上、施設内で接種するしか選択肢がない方」を ここに含むことができます。

下書き(→県システムへ入力)		
項目 10 入所者数(65歳以上)		

補助項目ア

施設外での接種(集団接種又は個別接種)が可能な人の数

項目 10 の人数のうち、「自身や家族・介護者等の支援によって、集団接種会場や接種実施医療機関での接種が可能な方」の人数を記載してください。

補助項目(県システムへの入力は不要)			
補助項目ア	集団接種又は個別接種		ı
が可能な人の	D数		^

補助項目イ

「施設内で接種を要する人」の数

項目 10 の人数から補助項目アの人数を引いた数が、「施設内での接種を要する人」の数となります。

補助設問(県システムへの入力は不要)			
補助項目イ	「施設内での接種を要		
する人」の数		,	

なお「施設内での接種を要する人」がいない場合は、以降の設問は回答不要です。

項目 11

#### 65歳以上入所者のうち接種医の確保が可能な人数

現在、市内の接種実施医療機関(サテライト型接種施設)の意向確認がすすんでいます。

貴施設の医師(配置医師を含む)の所属医療機関、かかりつけ医、協力医療機関が接種実施 医療機関となっているか(その意向があるか)と、入所者への接種が可能かどうか御確認くだ さい。

そのうえで、補助項目イの人数のうち、貴施設の医師(配置医師を含む)、かかりつけ医、協力医療機関により施設内での接種が可能な人の数を回答してください。

下書き(→県システムへ入力)	
項目 11 65歳以上入所者のうち	
接種医・ワクチン確保が可能な人数	^

※項目 14, 項目 15 及び項目 16 も, これを踏まえて回答してください。

項目 12

#### 65歳以上入所者のうち接種医の確保が困難な人数

補助項目イの人数のうち、前述の医師等による施設内での接種ができない人の数を記載して ください。

下書き (→県システムへ入力)		
項目 12 65歳以上入所者のうち		
接種医・ワクチンの確保が困難な人	人	
数		

### ×検算

 自 カ で 接 種
 施設内接種・可
 施設内接種・不可
 入所・入居者総数

 補助項目ア + 項目 11 + 項目 12 = 項目 10

となることを確認してください。

「施設全体における入所者の日常的な健康管理を行う医師等が確保されており、接種後の健康観察が可能であること」を条件として、入所者と同時期に従事者へ接種を行うことが認められています。

希望する場合は、「口希望する」にチェックし同時接種を希望する従事者の人数を回答してください。それ以外は「口希望しない」にチェックしてください。

#### ■「従事者」の範囲

- ・今回調査対象の施設で業務に従事する人に限ります。
- ・勤務時間数や雇用形態、兼務の有無等は問いません。
- ・利用者に直接接する機会のある職員に限られます。直接接する機会があるのであれば、 その態様や時間数は問いません。介護職員・看護職員等だけではなく、利用者と面談を する事務職員や、送迎する運転手、配膳する委託先の給食調理員等を含みます。
- ・「介護療養型医療施設の従事者」「医療機関に近接する介護老人保健施設・介護医療院の 従事者」は、高齢者より優先順位の高い「医療従事者」としての接種が可能です。既に 医療従事者として優先接種を予定している人は、ここに計上しないでください。

下書き (→県システムへ入力)			
項目 13 高齢者施設の従業者への □希望する 人			
同時期の接種 □希望しない			

項目 14 (照会 1)

## 施設内での接種の可否

(介護老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療施設のみ)

本資料3ページ「2 サテライト型接種施設となり接種を行う場合」及び項目 11 を踏まえ、 施設内での接種の可否について次の3つから1つを選択してください。

下書き(→県システムへ入力)		
項目 14 施設内での接種の可否(老健・医療院・療養型)	□サテライト型接種施設になることを希望する □施設の医師等の所属医療機関が実施可 医療機関名( ) □巡回接種等の調整が必要 希望の医療機関があれば記載 ( ) ※いずれか1つを選択	

項目 15 (照会 2)

### 施設内での接種の可否

(介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護のみ)

項目 11 を踏まえ、施設内での接種の可否について次から1つを選択してください。

下書き(→県システムへ入力)		
□嘱託医等の所属医療機関が実施可 医療機関名 (	)	
□巡回接種等の調整が必要	,	
養・密着特養) 希望の医療機関があれば記載		
( ) ※いずれか1つを選択		
	□嘱託医等の所属医療機関が実施可 医療機関名(	

項目 16 (照会 3)

## 施設内での接種の可否

(住宅等及び認知症対応型共同生活介護のみ)

項目 11 を踏まえ、施設内での接種の可否について次から1つを選択してください。

下書き(→県システムへ入力)		
	□往診医、協力医療機関等による接種が可	
	医療機関名(	
設問 16 施設内での接種の可否(住	口巡回接種等の調整が必要	
宅系・GH)	希望の医療機関があれば記載	
	(	
	※いずれか1つを選択	

項目 17

## 自由記載欄(全施設用)

これまでの設問項目等に関し、回答の補足事項等自由に入力していただいて構いません、なお、個別の質問等に回答するものではありませんので御承知おきください。

## 回答の下書きが終わったら

### 1 「広島県電子申請システム」により回答してください

- (1) 次のいずれかの方法で該当ページを開いてください。
  - (1) URL

https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\_detail.action?tempSeq=6694

②QR = - F



③本市HPに掲載しているリンクから

介護保険課トップページ>事業者の方はこちら>新型コロナウイルス感染症及びワクチン関係>3 高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症ワクチン接種関係

- (2)「利用者登録せずに申し込む方はこちら」ボタンをクリックし、表示された画面で回答してください。
- (3)システムの利用ができない場合・提出期限を超過した場合 提出期限を超過した場合又は何らかの理由により広島県電子申請システムの利用ができ ない場合は、「宛名・対象施設掲載シート」と「下書きのできたこの回答要領」をお手元 に用意したうえで、次に記載の福山市介護保険課へ電話してください。

## 2 お問い合わせ先

#### 【電子申請システムに入れないとき】

担当:ワクチン接種体制整備班(県) 電話:082-211-1250

#### 【電子申請システム操作に関すること】

電子申請の画面下部に表示されているコールセンターにお問い合わせください。

### 【内容に関すること】

お問い合わせ先		わせ先	電話番号
福山市	介護保険課	事業者指定担当	084-928-1259
	事業者指導担当		084-928-1232
		施設整備担当	084-928-1281